

投資信託キャンペーン

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)



イメージキャラクター
「カマロン」ちゃん

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド ご購入で

「ギフトカード」をプレゼント!

キャンペーン期間 ※当日申込み受付分まで

第1期 2014年**4月21日(月)～4月30日(水)**

第2期 2014年**5月1日(木)～5月30日(金)**

第3期 2014年**6月2日(月)～6月30日(月)**



各キャンペーン期間中、
対象の投資信託をご購入されたお客様に、
ご購入金額100万円につき、1,000円分相当
の三井住友カードVJAギフトカードをプレゼントいたします。

※ご購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。

キャンペーン期間中の BNYメロン・リアル・リターン・ファンド ご購入合計金額	ギフトカード プレゼント額
例えば…100万円以上200万円未満の場合	1,000円
例えば…500万円以上600万円未満の場合	5,000円
例えば…1,000万円以上1,100万円未満の場合	10,000円
例えば…5,000万円以上5,100万円未満の場合	50,000円

ご注意事項

- ご購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。
- 各キャンペーン期間中に対象の投資信託をお申込み後、販売会社の定める期日までにご入金いただいた場合をプレゼントの対象とします。
- 各キャンペーン期間中のご購入金額は通算されません。
- 販売会社で実施する他のキャンペーンと併用してご利用いただけます。
- お受取りになられたギフトカードは、課税対象となる場合があります。詳しくは所轄の税務署等にご相談ください。
- ギフトカードのお渡しは、販売会社より第1期分は2014年5月下旬頃から、第2期分は2014年6月下旬頃から、第3期分は2014年7月下旬頃からを予定しています。
- 当キャンペーンは予告なく内容の変更または取扱いを中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- キャンペーンの諸条件に関しては販売会社毎に異なります。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

山和証券株式会社

山和証券株式会社
金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第190号
加入協会: 日本証券業協会



BNY MELLON

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

- 主として世界の株式、債券、通貨等を実質的な投資対象とし、様々な投資環境に柔軟に対応しながら中長期的に米ドルベースで絶対収益の追求を目指して運用を行います。
- Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の2つのコースからお選びいただけます。
- 実質的な運用は、BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社である、「ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド」が行います。

投資リスク

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.15%*(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。 ※消費税率が8%になった場合には、 3.24% となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に 年1.33875%*(税抜1.275%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6カ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。(平成25年12月20日現在) <table border="1"><thead><tr><th>合計</th><th>年1.33875%*(税抜1.275%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(委託会社)</td><td>年0.47250%(税抜0.450%)</td></tr><tr><td>(販売会社)</td><td>年0.84000%(税抜0.800%)</td></tr><tr><td>(受託会社)</td><td>年0.02625%(税抜0.025%)</td></tr></tbody></table> *消費税率が8%になった場合には、 年1.377% となります。なお、上記の配分も相当分上がります。	合計	年 1.33875%*(税抜1.275%)	(委託会社)	年0.47250%(税抜0.450%)	(販売会社)	年0.84000%(税抜0.800%)	(受託会社)	年0.02625%(税抜0.025%)
合計	年 1.33875%*(税抜1.275%)								
(委託会社)	年0.47250%(税抜0.450%)								
(販売会社)	年0.84000%(税抜0.800%)								
(受託会社)	年0.02625%(税抜0.025%)								
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	・BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)…純資産総額に対して年率0.45%程度 ・BNYメロン・マネー・ポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)…純資産総額に対して年率0.0315%(税抜0.03%)~0.1575%(税抜0.15%)* *消費税率が8%になった場合には、年率0.0324%(税抜0.03%)~0.162%(税抜0.15%)となります。								
実質的な負担	年率1.78875%程度(概算)* ※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。 *消費税率が8%になった場合には、 年率1.827%程度(概算) となります。								
その他費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 (注)その他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。								

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社:BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等)、販売会社:(募集・販売の取扱い等)

ご注意事項

- 当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した金商法第13条第5項に規定する目論見書以外のその他の資料です。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。